

児童発達支援センターおひさま

(児童発達支援・保育所等訪問支援)

支援プログラム

◎本人支援

本人支援とは、障害のある子どもの発達の側面から、以下の 5 領域を相互に関連づけた支援プログラムである。

- ①健康・生活・・・心身の健康や生活に関する領域
- ②運動・感覚・・・運動や感覚に関する領域
- ③認知・行動・・・認知と行動に関する領域
- ④言語・コミュニケーション・・・言語・コミュニケーションの獲得に関する領域
- ⑤人間関係・社会性・・・人との関わりに関する領域

本人支援の大きな目標としては、障害のある子どもが将来日常生活や社会生活を円滑に営めるようになることである。

①健康・生活

a ねらい

- (ア) 健康状態の維持・改善
- (イ) 生活のリズムや生活習慣の形成
- (ウ) 基本的な生活スキルの獲得

b 支援内容

(ア) 健康状態の把握

受付にて看護師による健康状態のチェック（検温・聴診など）と必要な対応をする。

保護者に対して保護者ノートや口頭にて心身の状況を確認する。また、利用中に体調の変化がある場合には適切な対処（例：医療機関への受診、保護者への状況の報告など）を行う。

親子教室にて週に 1 回（毎週木曜日）小児科医の健康観察と健康相談を行う。

(イ) 健康の増進

長時間の利用となる場合には、昼食を利用し食育を実践する。なお、子どもの障害特性として、摂食時の姿勢や自助具等に関する支援を行う。午後教室においては、おやつを提供し、安全に摂食できるよう指導する。アレルギー

一調査を行う。

(ウ) リハビリ（療法士）との連携

医療的な専門職（理学療法士・作業療法士、言語聴覚士）が適時必要な評価を実施し、支援の提案を行なう。

(エ) 基本的な生活スキルの獲得

食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得に対して、一対一での対応を基本とし、視覚情報の提示など子どもの障害特性に合わせた指導を実践する。

(オ) 構造化等により生活環境を整える

パーテーション等を使用し、子どもの特性に合わせた環境作りに努める。

- ・ トイレトレーニング
- ・ 親子教室において身体測定（2ヶ月に1回）を実施し、身体的な成長を確認することと身辺自立に向けた支援を行う
- ・ 昼食、おやつを通じた食育
- ・ 教室の流れをスケジュール（イラストや文字）で掲示
- ・ 構造化を意識した提示物、子どもへの指示

②運動・感覚

a ねらい

(ア) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

(イ) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用

(ウ) 保有する感覚の総合的な活用

b 支援内容

(ア) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

(イ) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

(ウ) 身体の移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

(エ) 保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

(オ) 感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。

(カ) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

体操やダンス、運動（大型遊具を使用）など

視覚や聴覚、触覚を刺激するようなゲームやクイズ

感覚過敏な子に配慮した環境設定（手拭きタオルの用意など）

プール・水遊び・砂遊び・スライム・粘土・新聞紙・ボールプール・絵の具

③認知・行動

a ねらい

(ア) 認知の発達と行動の習得

(イ) 空間・時間、数等の概念形成の習得

(ウ) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

b 支援内容

(ア) 感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

(イ) 知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

(ウ) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援する。

(エ) 数量、大小、色等の習得

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

(オ) 認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

(カ) 行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予

防、及び、適切行動への対応の支援を行う。

受付にて個人ノートの今日の日付欄にシールを貼る
絵本やおやつ、制作等遊びや活動を通して、数と空間の習得を促す
音楽遊びやリズム遊び、触れ合い遊びを通して、聴覚を活用する発達を促す
事前の視覚支援や声かけにより適切な行動を知らせる

④言語・コミュニケーション

a ねらい

- (ア) 言語の形成と活用
- (イ) 言語の受容及び表出
- (ウ) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (エ) コミュニケーション手段の選択と活用

b 支援内容

- (ア) 言語の形成と活用
具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。
- (イ) 受容言語と表出言語の支援
話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。
- (ウ) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。
- (エ) 指差し、身振り、サイン等の活用
指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。
- (オ) 読み書き能力の向上のための支援
発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。
- (カ) コミュニケーション機器の活用
各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。
- (キ) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用
手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

集いにて挨拶や呼名の返事の促し、当番活動を通して自分の名前や好きなことを発表する

おやつや制作時に自分で選択する機会を設ける。

年長児クラスにおいて遊びや活動の振り返りを行い、自分で考えて話す経験をする

参加型絵本、ペープサートで言葉の習得、身体を使った表現（ジェスチャーなど）ややりとりの経験

個人に合わせた課題の提供

⑤人間関係・社会性

a ねらい

(ア) 他者との関わり（人間関係）の形成

(イ) 自己の理解と行動の調整

(ウ) 仲間づくりと集団への参加

b 支援内容

(ア) アタッチメント（愛着行動）の形成

人との関係を意識し、身近な人と安定した関係を形成するための支援を行う。

(イ) 模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

(ウ) 感覚運動遊びや運動機能を働かせる遊びから見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

(エ) 一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担やルールを守って遊ぶ協同遊びを通して徐々に社会性の発達を支援する。

(オ) 自己の理解とコントロールのための支援

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

(カ) 集団への参加への支援

集団に参加できるよう支援する。

発達に応じた遊びの提供

触れ合い遊び・音楽遊び・おみせやさんごっこ・かくれんぼ・おにごっこ
伝承遊び・サーキット・ルールのある遊び・ままごと・プール・感触遊び

当番活動

◎保護者支援

a ねらい

- (ア) 保護者の子育ての悩みや将来への不安等を解決する
- (イ) 保護者が子どもへ声かけや関わり方を知り子育ての成功体験をすることで親子関係が良好になる
- (ウ) 保護者同士のつながりを深め仲間を作る

b 支援内容

- (ア) 医師・看護師による健康観察・相談
- (イ) 勉強会
就園前、就学前、サポートファイル、感染症（夏・冬）
ペアレントトレーニング
- (ウ) 同じ疾患を持つ親の会（ダウン症候群）

◎地域とのつながり

①保育所等訪問支援

a ねらい

- (ア) 保護者と訪問先の距離が縮まり、子どもの成長・発達を共に喜び合えるようにすること
- (イ) 子どもが安心・安全に過ごせる環境を作り、保育や教育の効果を最大限に引き出せる支援を行うこと
- (ウ) 子どもの特性や得意なこと、課題について等情報を共有することで、今後の支援の統一に向けること

b 支援内容

- (ア) 子どもへの直接支援
- (イ) スタッフへの間接支援
- (ウ) 保護者への報告

②自立支援協議会への参加

③廿日市市要保護児童及びDV防止対策地域協議会への参加

④廿日市市障がい福祉相談センターきらりあや相談支援事業所との連携